

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年9月20日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月20日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、あしたの委員会の定例会の議題は3つです。

まず、1つ目、高浜発電所の設置変更許可の審査結果の取りまとめ、使用済燃料ピットの中性子吸収体の廃止等ということです。

これは、使用済燃料ピットでの臨界の発生を防止するために、この中性子吸収体というものが今置かれているようですけれども、これがなくても臨界を防止できるということが確認されたので、これを廃止するという案件です。

今回、審査結果を取りまとめて、関係行政機関への意見聴取を行います。パブリックコメントをするかどうかは委員会で判断されるそうです。

議題の2つ目が、使用済燃料と廃棄物管理の安全に関する条約の検討会合の結果概要です。

これは6月27日から7月8日に開催された、この会議の結果について報告するというものです。この会合は、各国の報告書に対してお互いにレビューをするという会議ですけれども、日本の報告書に対してどういったレビューがなされたかを中心に報告をするというものになります。

次が、議題の3つ目、検査官証の未発行による不携帯というものです。

これは、いわゆる不祥事的な、要改善事項と呼んでいますけれども、そういったものが発生した際には、重要なものは速やかに委員会に報告することにしていまして、そういう案件です。

検査官のポストに異動した職員2人に、2ヶ月以上の間検査官証が発行されていなくて、その間に2人で計8回の原子力規制検査を行ったということになります。

次が、9月27日の（2）第1074回審査会合です。

議題は1つで、伊方3号機の許可で、使用済樹脂タンクの増設という案件で、8月1日に申請があって、今回は初回ということになります。

次が、2ページ目の9月27日の（3）第1075回審査会合です。

これは、特定重大事故等対処施設が議題のため非公開となります。議題は2つで、女川と島根のそれぞれ特重の許可ということになります。

次が、9月27日の（4）事故トラブル事象への対応に関する公開会合です。

この議題は、7月2日に発生しました日本原燃の再処理施設での冷却機能の一部喪失事案についてということです。その原因と対策については、既に原燃のほうから発表されていますけれども、改めてこの公開会合でも説明をするということになります。

次が、9月29日の（7）技術情報検討会です。

これも、いつものとおり最新の研究の知見についての報告があるものです。

目新しいものとして、太陽フレアが原子力発電所に及ぼす影響についての報告というものもあるようです。これは、総務省から宇宙天気予報というのが検討会報告書が出たようですけれども、それも受けてそういう報告をするということのようです。

次が、3ページ目、9月29日の（8）敦賀のボーリング柱状図の件の公開会合です。

これは、昨年の10月以来の開催となります。

日本原電から審査資料の作成プロセスを改善しましたという報告がある見込みです。

この会合で議論を行いまして、その結果によっては来月にも委員会の議題になってくる可能性があります。

次が、9月29日の（9）第1076回審査会合です。

議題は4つありまして、1つ目が、東海第二の許可。これは有毒ガス防護のバックフィットで、今回が初回ということのようです。

2つ目が、伊方3号機の許可、これは震源を特定せずの件のプラント側への影響についてということになります。

3つ目は、泊3号機、これは新規制基準の許可ですけれども、前回9月16日に続いて防潮堤についてということです。

4つ目は、島根の3号機の許可。これも新規制基準のですけれども、昨年9月に2号機のほうの許可が出ましたけれども、それを受けて、今年6月29日に3号機のほうの審査書の補正が出てきて、今回が3号機の補正が出て以来初会合ということになります。

あと、事務的な連絡ですけれども、今週の金曜日は祝日なので、このブリーフィングはなくて、次のこのブリーフィングは来週の火曜日です。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

-了-